

むろらん

5月1日号



# 市政だより

毎月1・15日発行 No.243



小さな手で植樹……本室蘭小

緑化週間はじまる

“早く大きくなって”

小さな手で植樹

ことしも、五月一日から緑化週間はじまりました。

緑は、わたくしたちに「やすらぎ」といこの場を与えてくれるとともに、「まち」をより美しくしてくれます。

緑の少ない本市では、この週間にちなんで、本室蘭小学校のよい子たちが、小さな手で、校庭に黒松を植え、「早く大きくなってね」と、みんな一生けんめいに土をかけたたり、水をやっていました。

明るく住みよい「まち」にするため、みんなで「まちの緑」を育てましょう。

※：週間行事

- 一日：まちの緑の日
- 二日：職場緑の日
- 三日：家庭緑の日
- 四日：山の緑の日
- 五日：子供緑の日
- 六日：学校緑の日
- 七日：白鳥台緑の日

※苗木即売会が開かれます。

5月1日～14日 室蘭駅前  
5月15日～21日 輪西公園

## 市の人口

45. 4. 1 現在  
住民登録 人口

人口	180,842人
男	91,077人
女	89,765人
世帯数	47,290世帯

# 児童手当と災害遺児手当の支給制度ができました

児童手当…4人目から 月額1,000円  
 災害遺児手当…1人につき 月額1,500円

多子家庭の児童と災害などによって父母等を失った児童の福祉増進をはかるため、ことしから「児童手当」と「災害遺児手当」の支給制度ができました。

つぎに該当される方は、市福祉事務所社会課に申請してください。

## 児童手当

### ☆支給対象者

- ①義務教育修了前の児童を四人以上扶養している保護者
- ②住民基本台帳に届け出をしてから引続き一年以上、室蘭市に居住している方
- ③世帯全員の所得合計額（収入金額から給与所得控除もしくは必要経費を控除した後の額）が、つぎの基準額以下である方

### ○基準額

扶養親族数	基準額
4人	850,000円
5人	927,500円
6人	1,005,000円
7人	1,082,500円
8人	1,160,000円
9人	1,237,500円
10人	1,315,000円
扶養親族1人増ごとに77,500円加算	

### ☆支給金額

四人目の児童から一人月額千円

### ☆申請手続

申請書、所得状況届、世帯全員の住民票の写しを、市福祉事務所社会課に提出してください。

### ☆手当の支給期日

毎年九月と三月にそれぞれの月までの分を支給します。

## 災害遺児手当

### ☆支給対象者

- ①小学校、中学校に在学しているつぎの児童を養育している保護者
- ：災害により父母または父母のいずれかが死亡した児童
- ：災害により父母または父母のいずれかが廃疾の状態となった児童
- ：その他の原因によって父母がともに死亡した児童
- ②住民基本台帳に届け出をしてから引続き六月以上 室蘭市に居住している方
- ③交通事故およびつぎの産業における業務上の災害による事故であること
- ：物の製造、改造、加工、修理、浄洗、選別、包装、裝飾仕上、販売のためにする仕立破壊もしくは解体または材料の変造の事業（電気、ガスまたは各種動力の発生、変更もしくは伝導の事業も含む）
- ：鉱業、石切業その他土石または鉱物採取の事業
- ：土木、建築その他工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊、解体またはその準備の事業
- ：道路、軌道、索道、船舶または航空機による旅客または貨物の運送事業
- ：船きよ、船舶、岸壁、波止場または倉庫における貨物の取扱いの事業

○：土地の耕作もしくは開墾または植物の栽植、栽培、採取もしくは伐採の事業その他農林の事業

○：動物の飼育または水産動物の採捕もしくは養殖の事業その他畜産、養蚕または水産の事業

### ☆支給金額

児童一人につき月額千五百円

### ☆申請手続

申請書、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故証明書、市福祉事務所社会課に提出してください。

### ☆手当の支給期日

毎年九月と三月に、それぞれの月までの分を支給します。

※くわしくは、市福祉事務所社会課社会係（二一—一一）におたずねください。

## 北方領土の早期復帰を願う 標語・ポスターの募集

### ＜標語＞

1. 明瞭簡潔に表現し理解しやすいもの
2. 過去の応募等で入賞したことのないもので、15字以内
3. 官製はがきに、1枚1点を記入

### ＜ポスター原画＞

1. カラー写真、絵、図案のいずれでもよい
2. カラー写真はキャビネ版の印画にネガを添付すること。
3. 絵、図案はB3判以上

●締め切り……昭和45年5月31日の消印まで

●あてさき……札幌市北3条西6丁目 北海道総務部領土復帰北方漁業対策本部宛

※住所、氏名、性別、年齢、職業を忘れずに書いてください。

## お気軽に 教育相談を

### 教育相談を

室蘭市教育研究所で、つぎのとおり教育相談を受けておりますので利用ください。

### ☆相談内容

- 性格や行動に関する問題
- 知能や学業に関する問題
- 身体や神経に関する問題
- しつけや環境に関する問題
- その他

### ☆相談日

毎週月火金曜日 13時30分～16時30分

### ☆場所

室蘭市教育研究所（文化センター3階）

### ☆相談料

無料

※教育研究所（②3156）か市学校教育課（②9406）へ電話かほかき、または窓口で申し込んでください。

# 春の大掃除運動

5/1 ~ 5/31

## 清掃できれいな

## 町にしましょう

ことしも五月一日から一か月間「全市春の大掃除運動」として、みんなできれいな町づくりをすることにしました。

長い冬のあいだ知らないうちにたまった「ごみ」や「汚物」を掃除して、快適な春をむかえたいものです。

住みよい環境をつくり、健康で明るい生活をいとなむためにも、各家庭の内外はもちろん、地域ぐるみで互いに協力し合って実施するようにしましょう。

大掃除の重点は、家の内外の清掃をはじめ、下水、側溝などの清掃や補修、また、これから夏にかけて発生する蚊、ハエなど害虫の発生源を除去することです。

なお、市では、五月から十月までの毎月第一月曜日から土曜日まで早朝(四時三十分)〜七時三十分)にわたって薬剤散布を行いますので、被害を受ける恐れのある小鳥、金魚、昆虫などは屋内に入れてください。

また、薬剤散布日に、路上に車輛を駐車されますと、薬剤散布の支障となりますので当日は路上に放置しないようにしてください。

▲薬剤散布日程▼  
月曜日：舟見町、栄町、木町、幸

町、幕西町、入江町、常盤町、清水町、山手町、中央町、海岸町

火曜日：沢町、西小路町、緑町、海岸町、小橋内町、絵柄町、祝津町、築地町、港南町、増市町

水曜日：母恋南町、母恋北町、茶津町、新富町、御崎町、御前水町、大沢町一丁目

木曜日：輪西町、大沢町二丁目、三丁目、東町、寿町、み

ゆき町、日の出町  
金曜日：中島町、高砂町、水元町、知利別町、宮の森町、天神町、中島本町

土曜日：本輪西町、高平町、崎守町、陣屋町、幌前町、白鳥台

※雨天の場合は翌週の同じ曜日に  
行ないます。

ごみは紙袋で

指定の置場に

「もえるごみは紙袋」「もえないごみはポリ容器か一斗かん」に入れて、ごみステーションに出してください。

なお、祝祭日の収集は休みですから出さないでください。

市では、青少年の健全育成をはかるため、昭和三十七年から市内を九地区に分け「健全育成活動推進地区」を指定しております。

これは、地区内の町会、学校、PTA、民生委員、保護司、団体などが連絡協議会を設け、自主的に青少年の健全育成のための推進活動や非行防止活動を進めてもらうもので、申請によって市長が、二年間「健全育成活動推進地区」として指定するものです。

これまでに五地区の指定を終り現在東地区と港北地区が指定されておりませんが、今年、青少年問題協議会で、水元、天神、知利別地区を選定しましたので近く説明会などを行ないます。みなさんの

### 健全育成推進活動指定地区に 水元・天神・知利別地区を選定

## 地域ぐるみで 青少年を健全に

ご協力をお願いします。

また、このように推進活動によって、最近では町会で、青少年関係部を設け、青少年の健全育成を積極的に進められておりますので、みなさんもご協力ください。

青少年の非行化防止に  
お気軽に相談ください

○：悪い友だちとあそぶようになつた。

○：学校や職場をさぼるようになった。

○：無断で家を出たまま帰らない。

○：盗みをする。金や品物を持出したりする。

○：夜あそびをする。帰宅がおそくなった。

などのことで悩みをお持ちの方は少年補導センター(市役所三階(二)局一—一—)へ気軽に相談ください。

青少年をシンナーなどから守りましょう

ボンドやシンナーなどを乱用する青少年が、最近、ますます多くなっております。乱用している現場をみたら警察、交番、補導センターにすぐ連絡してください。

また、販売業者は自主規制を心がけてください。

下水道の修理は  
蘭西ポンプ場へ  
申しこみください  
電 二一六二七二

結婚前の青年男女が、正しい性知識、性モラルを修得して、明るく健全な家庭生活を築くため「現代青年の婚前教室」を開設しますので受講ください。

☆対象者：結婚前の青年男女  
☆期間：45年5月〜46年3月  
月2回 18時〜21時

☆場 所：文化センター  
☆人員：六十名  
☆申込み：市社会教育課

☆くわしくは、市教育委員会社会教育課(29407)におたずねください。



勤労青少年が、仕事の余暇の善用と社会性を身につけるために「青少年学園」を開設しますので受講ください。

☆対象者：勤労青少年  
☆期間：45年5月〜46年3月  
月2回 18時〜21時

☆場 所：文化センター  
☆人員：八十名

☆内容：室蘭市の中小企業の現況、労働問題、将来の展望、その他講演とディスプレイショー

☆申込み：市社会教育課



## 賃貸共同住宅の 入居者を募集

つぎのとおり、賃貸共同住宅の入居者を募集します。

☆場 所…白鳥合三丁目  
☆戸 数…二DK 四十戸  
三DK 八戸

☆概算家賃…二DK 九千五百円  
三DK 一万二千元

☆入居基準…二DKは月収五万円以上、三DKは月収七万円以上の方

☆申込期日…五月十一日から五月二十日まで

☆申込場所…市役所住宅課へ  
※くわしくは、市役所住宅課(二局一―一番)におたずねください。

## 犬はつないで 正しい飼いを

飼犬は、鑑札と注射済票を首輪につけて、つないでおかなければなりません。

みなさんのところの犬は、つないでおりますか？  
市では、市民生活の安全を守るため、五月一日から、首輪がついている犬でも、鑑札と注射済票のついていない犬は、発見次第殺処分をすることにいたしましたので、かならずつないでください。

また、これをまもらない方には狂犬病予防法や条例の定めによって、罰則を適用しますのでご注意ください。  
もし、飼犬が不用になった場合は、市役所衛生課に連絡してください。

⑥市外の学校に在学している学生  
(在学証明書添付)  
※⑦⑧までは保険証を別に交付します。

届出のときは、印かん、保険証  
保険料納付通知書を持参してください。

無 料  
結核検診を  
行ないます

市では、つぎの日程で結核検診を行ないますので受診ください。

☆対象者：①就学前の乳幼児、主婦、老令者、無職の方 ②家で商売をしている方 ③個人商店に勤め検診を受けていない方

①国民健康保険に加入するとき  
②国民健康保険をやめるとき  
③室内市に転入したとき  
(転入証明書添付)

④職場の健康保険をやめたとき  
または扶養家族でなくなったとき(社会保障証明書添付)

⑤生活保護を受けなくなったとき  
⑥出産したとき(母子手帳提示)

⑦国民健康保険をやめるとき  
⑧市外に転出したとき  
(保険証添付)

⑨職場の健康保険に入ったとき  
またはその扶養家族になったとき(社会保障証提示)

⑩生活保護をうけたとき  
⑪死亡したとき

⑫世帯主が変わったとき  
⑬市内で住所が変わったとき

⑭名前が変わったとき  
⑮世帯が分れたり合併したとき

⑯長期にわたり旅行するとき  
⑰出稼ぎのため一時転出するとき

⑱

⑳

㉑

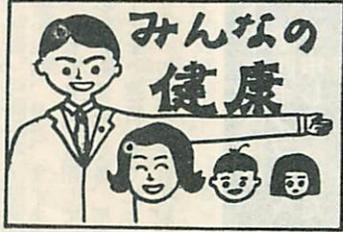
㉒

第1日目 (ズベルケン反逆注射)				第2日目 (ズベル薬B/C接種)			
月日	時	間	実施場所	月日	時	間	実施場所
5・13	13.00	~15.00	本堂製小中学校	5・15	10.00	~12.00	
" 14	"	"	陣屋町会館	" 16	"	"	
" 18	10.00	~12.00	宮門小中学校	" 20	"	"	
" 19	"	"	石川町会館	" 21	"	"	
" 19	10.00	~15.00	輪船町会館	" 21	"	"	
" 20	"	"	祝津消防分団	" 22	"	"	
" 21	"	"	市祝津出張所	" 23	"	"	
" 25	"	"	津南中学校	" 27	"	"	
" 26	"	"	小樽内会館	" 28	"	"	
" 27	"	"	津町々会事務所	" 29	"	"	
" 28	"	"	津町消防分団	" 30	"	"	

## じん芥手数料・墓地使用料 収納事務の委託

じん芥手数料、墓地使用料の収納事務をつぎの方に委託しました

委託 (45・4・6日付)  
室蘭市母恋南町2-11-19  
高野車人



<乳幼児健康相談>  
5月4日 市役所保健室 9.00~11.00  
11日 市役所保健室 9.00~11.00  
12日 本輪西支所 13.00~14.00  
18日 市役所保健室 9.00~11.00  
19日 衛生輪西分室 9.30~11.00

<三才児健康相談>  
5月21日 高砂出張所 10.00~15.00  
○対象者 水元、高砂、天神町の方で、41年9月~42年8月までに生まれた子供  
※各地区ごとに毎月行ないます。

<離乳食調理講習会>無料  
5月15日 衛生輪西分室 13.00~15.30  
○対象者 45年1月~2月までに生まれた乳児をおもちの母親  
※市役所衛生課に申込みください。

<小児マヒ生ワクチン投与>  
5月22日 労働会館 13.00~15.00  
27日 中島支所 13.00~15.00  
28日 労働会館 13.00~15.00  
29日 本輪西支所 13.00~15.00  
6月2日 輪西市民会館 13.00~15.00

○対象者…44年12月1日~45年1月31日までの出生児と44年11月30日以前の出生児で2回完了していない方。  
○料金 1回70円

<定時予防接種>毎週  
火曜日 衛生輪西分室 13.00~15.00  
水曜日 中島支所 13.00~15.00  
木曜日 市役所保健室 13.00~15.00  
金曜日 市役所保健室 13.00~15.00  
本輪西支所 13.00~15.00

※5月22日~6月2日までは、生ワクチン投与のため休みます。祭日は休み。

<母親学級>無料  
5月13日  
14日 衛生輪西分室 13.00~16.00  
20日 (定員30名)  
21日  
※市役所衛生課へ申込みください。

<無料血圧測定>毎週  
火曜日 衛生輪西分室 13.00~15.00  
水曜日 中島支所 13.00~15.00  
木曜日 市役所保健室 13.00~15.00  
金曜日 本輪西支所 13.00~15.00